

会議録（概要）

会 議 名 等		令和6年度 第2回四街道市学校給食運営委員会	
年 月 日	令和7年1月31日（金）	時 間	14:30～16:00
場 所		四街道市役所第二庁舎 第2会議室	
出席者		委 員：磯辺委員 原田委員 松原委員 中嶋委員 石川委員 市村委員 鶴岡委員 野口委員 染谷委員 中澤委員 阿部委員 事務局：伊藤指導課長 田島共同調理場所長 金田指導主事 角川係長 小林主査補	
欠 席 者		2人	
傍 聴 人		0人	
<p>——— 会議次第 ———</p> <p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）令和6年度の学校給食に関する取組</p> <p>（2）令和6年度の食育の取組</p> <p>（3）四街道市学校給食施設の在り方</p> <p>（4）学校給食費の見直し</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>			

——— 会議要旨 ———

1. 開会

事務局： 皆様、本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
これより令和6年度第2回四街道市学校給食運営委員会を始めさせていただきます。
私は、本日の進行を務めさせていただきます、指導課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。
開催に先立ちまして、中嶋会長よりご挨拶をお願いします。

中嶋会長： 【中嶋会長 挨拶】

事務局： 議事に入る前に、本日は委員13名のうち11名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立することをご報告します。
なお、古川委員、石川委員につきましては、所用による欠席との連絡をあらかじめいただいておりますこと、ご報告します。
それでは、この後の進行は、四街道市学校給食運営委員会条例第5条の規定により、中嶋会長をお願いします。

中嶋会長： それでは、着座にて進行させていただきます。
はじめに、会議録の記載の仕方について確認します。
会議録における発言者名については、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員： 「異議なし」

中嶋会長： それでは、発言者名を明記することとします。
次に、作成された会議録について、記載内容が異ならないと確認し、署名していただく、会議録署名人を決めたいのですが、私から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

委員： 「異議なし」

中嶋会長： 本日の会議録署名人は、磯辺委員、染谷委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員： 「異議なし」

中嶋会長： それでは、磯辺委員、染谷委員、よろしく申し上げます。

中嶋会長： 次に会議の公開・非公開に関してですが、本委員会を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められなければ公開することとしています。

本日の議題においても、特に支障が生ずるとは認められませんので、公開とします。

本日、傍聴希望者はいますか。

事務局： 本日、傍聴者はありません。

2. 議題

議題1 「令和6年度の学校給食に関する取組」について

中嶋会長： それでは、議題に入ります。次第に従い進めていきます。

議題1 「令和6年度の学校給食に関する取組」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題「1」について説明

中嶋会長： ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

委員： (質問なし)

議題2 「令和6年度の食育の取組」について

中嶋会長： 次に議題2 「令和6年度の食育の取組」の①について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題「2」の①について説明

中嶋会長： ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

委員： (質問なし)

中嶋会長： 次に議題2の②について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題「2」の②について説明

中嶋会長： ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

市村委員： アンケート結果では、中学2年生の8%が朝食を食べておらず、また食事の時間を楽しく感じていない生徒が一定数います。また、栄養バランスを

考えていない生徒が9%、お菓子やジュースの量を工夫していない生徒が14%となっています。これらの結果は関連性があると考えられ、食生活の改善が必要ではないでしょうか。アンケートの結果を踏まえ、より良い環境を整えることが重要だと考えます。

鶴岡委員： アンケートに「栄養バランスを考えていますか」といった設問があるが、小学生や中学生の段階でどこまで意識できるのか疑問があります。実際には、親が作った食事や給食を食べることがほとんどであり、子ども自身が主体的に考える機会は少ないのではないかと。食事への感謝やマナーといった観点を含め、どのようなアプローチが有効かを検討すべきではないでしょうか。

事務局： 今回のアンケート対象は、小学校5年生と中学校2年生であり、いずれも家庭科の授業で栄養バランスについて学習している学年です。そのため、栄養バランスを意識できるかどうかを把握する目的でアンケートを実施しました。しかし、委員ご指摘の通り、子どもが毎回食事を選択するわけではないため、意識の向上をどのように促すかが課題です。
また、学校では給食の際に今日の献立に関する栄養素や使用している食材の産地などの説明を行うようにしており、食育を推進しています。
今後も、学校給食を活用した栄養バランスへの意識向上に努めるとともに、アンケートの結果を踏まえて改善策を検討してまいります。

鶴岡委員： アンケート結果は、現場にフィードバックされているのでしょうか。

市村委員： 現場の栄養士が献立を作成する際には、給食が教材として成り立つように献立を考えています。その意図が児童・生徒に十分に伝わるような取り組みが重要であり、単に「栄養バランスを考えていますか」と問うのではなく、その背景を理解できるようにすることが必要ではないでしょうか。また、アンケート結果が現場に適切にフィードバックされ、改善につながる仕組みが求められると考えます。

鶴岡委員： アンケート結果は、給食を作る人や食材を生産する人への感謝の気持ちと結果が出ていると思います。栄養バランスを考えていないと答えた9%の児童生徒に対し、具体的なフィードバックが現場で活かされているのかが気になります。毎年同じ割合で推移している状況を踏まえ、改善につながる取り組みが必要ではないでしょうか。

松原委員： アンケート結果を見ると、毎年同じような割合で推移しているように感じます。例えば、小学校5年生で実施したアンケートの結果を、同じ子どもたちが中学校2年生になった際のアンケート結果と比較することで、食育の成果がどの程度出ているのかを分析できるのではないかと。そのようなデータを活用しながら、より効果的な食育の方法を検討していくことが望ましいと思います。

中嶋会長： ご指摘の通り、食育の成果を評価するために、学年ごとの継続的な比較を行うことは有効であると考えます。今後、アンケート結果を現場にフィードバックし、より良い取り組みにつなげていきたいと考えています。

議題3 「四街道市学校給食施設の在り方」について

中嶋会長： 次に議題3「学校給食施設の在り方」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題「3」について説明

中嶋会長： ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

委員： (質問なし)

議題4 「学校給食費の見直し」について

中嶋会長： 次に議題4「学校給食費の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題4の①と②についてについて説明

中嶋会長： ただいま、議題4の①と②について、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

委員： (質問なし)

中嶋会長： 次に議題4の③について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題4の③についてについて説明

中嶋会長： 議題4の③について、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

松原委員： 事務局として、どの案を推奨しているのはどれでしょうか。

事務局： 現時点では案3を想定しています。ただ、今後の物価上昇を考慮すると、これで足りるかどうかは不透明です。決定するのは、令和7年7月の予定です。

鶴岡委員： 案3だと、現時点では余裕があるように見えます。給食を194回実施可能な費用があり、給食の年間回数が185回の場合、その分給食内容が豪華になるということでしょうか。保護者としては、給食費の値上げは厳しいものの、1食400円程度では

コンビニでお弁当等を購入できない状況であり、お弁当の持参を求められることは負担が大きいと考えています。

また、過去の値上げ時にも「本当にその金額で大丈夫なのか」との意見がありました。1,000円程度の値上げも検討すべきではないかとの声がありました。

令和8年度の給食費改定後、その金額で安定した運営が可能なか不安があり、さらなる値上げ案も考慮すべきではないかと考えています。

野口委員： 給食費を改定し、今後数年間の計画として進めていく方針ですが、将来的な物価の変動が予測しづらい状況であり、もう少し柔軟な価格設定ができないかと考えています。

3年間の固定ではなく、市場価格の変動に応じて見直しを行う仕組みを取り入れることで、現場の負担を軽減し、子どもたちがしっかりと食べられる環境を維持できるのではないのでしょうか。

現在、デザートが提供されないことなどの課題もありますが、価格設定を適切に行うことで、子どもたちが安心して給食を楽しめるようにする必要があります。

中嶋会長： 3年ごとの見直しではなく、より短い期間で、場合によっては年度ごとに柔軟に対応できるような仕組みを求めのご意見をいただきました。

校長先生方や学校現場の立場から、現在の回数についてどのようにお考えでしょうか。

司会の立場ですが、自校方式では、従来は各学校の行事に合わせて柔軟に給食の提供を調整できていましたが、センター方式では、センターの稼働日が決まっており、行事との調整が難しくなっていると感じています。特に、9月の暑い時期に弁当を持参することは、衛生面のリスクが高いため、できるだけ給食を提供できるようにすることが望ましいと考えています。また、3年ごとの見直しではなく、状況に応じて毎年のように見直す柔軟な対応も良いかと個人的に思います。

染谷委員： 最近、買い物をしていると、以前に比べて1.2倍ほどお金を支払っていると感じています。テレビでも値上がりについて報道されています。令和8年度の給食費の値上げは妥当だと感じています。ニュースで何パーセント上がっているかを伝えれば、親御さんたちも納得するのではないかと思います。

中嶋会長： 引き続き、他にご意見がございましたらお願いいたします。

中澤委員： 常に不安を感じていますが、米や牛乳など日常的に使う食品の値上がりが気になります。特に今年度や昨年度は、牛乳や米の価格が大幅に上がっており、これまでにない変動があります。来年度の価格がどうなるのか心配ですが、現時点では値上げ幅が大きい案を選んでおけば、今後の動向に少し安心できるのではないかと思います。

中嶋会長： 栄養士さんたちも多くの苦勞をされていることをひしひしと感じています。そのため、値上げ幅が高い方が、色々な状況に対応していけるのではないかということですね。

阿部委員： 栄養士としては、案3のくらい値上がり幅があると増えたと感じられると思います。令和5年度に給食費を値上げしましたが、全国的に予想以上に物価が上がっている状況です。

11月に給食を提供するのに必要な金額を算出しました。このような金額を指導課が毎年確認していることが重要です。

今後は、実際に使っている金額を把握し、皆様にお伝えしていくことが重要だと思います。毎年の見直しは難しいかもしれませんが、栄養士としては案3で進めていただければ安心です。新年度が始まったばかりで再度値上がりするのは心配ですが、皆さんの意見も考慮しながら進めていく必要があると感じました。

中嶋会長： やはり米、牛乳は参考になる指標ですが、燃料費や輸送費が影響していることも考慮する必要がありますね。結論は、来年度決定するという事によろしいですね。

次に議題4の④について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題4の④についてについて説明

中嶋会長： 議題4の④について、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

野口委員： このスケジュールを踏襲するとなると3年が必要ですが、毎年検討は難しかと思いましたが、2年ごとであればなんとか対応できるのではないかと思います。

中嶋会長： 親御さんの立場からすると、給食の回数を減らさず、さらにデザートを提供できるようにしてあげたいという思いがあるのですね。そのような考えは、子どもたちにとっても大切だと思います。

鶴岡委員： 900円の値上げをしても、1食あたり20円ちょっとの値上げにしかないということですね。確かに、3年後の状況がどうなるかは気になる場所です。値上げの影響を長期的に考える必要がありますね。

その分を考慮して回数を減らし、余裕を持った回数で計算している部分があると思います。そのため、実際の影響をしっかりと見極めることが重要ですね。

野口委員： この価格の値上げ幅で、現場の方は大丈夫なのでしょうか。

中嶋会長： 現在のところ、3年というスパンではなく、2年程度の方が課題に対して

適切だという意見があります。事務局としては、3年という期間の中で、2年後に値上げをする際の数値が、保護者の負担を考慮しているということでしょうか。

事務局： 確かに、物理的には2年での実施が可能だと思います。しかし、本市では他の手数料や使用料の見直しが3年ごとに行われているため、その影響もあって3年という期間を設定しました。

中嶋会長： 3年という期間を考慮すると、新たな案も検討の余地があるかもしれませんね。

市村委員： 令和8年から新しい金額でスタートできるのは、先が見えて少し安心です。ただ、まだ1年間の猶予があることも忘れずに、地方創生臨時交付金の活用ができるよう要望しているのは重要です。現場としても、物価の上昇を考えると、学校給食の維持が大変だと感じています。資料に基づくと、お米と牛乳だけで1食あたり129円を占めているのは驚きです。残りの予算でたんぱく源や高価な野菜を工面するのは、本当に大変なことだと思います。そのため、対応していただけることに感謝しています。

鶴岡委員： 価格については確かに保護者の負担になる部分があります。ただ、自分たちの子どもたちが食べる食事であり、安全で安心なものを提供してもらえることにつながるので、その点は理解できると思います。質問が前後してしましますが、最初の説明にあった学校給食の未納分の給食費は、誰が負担しているのでしょうか。

事務局： 市で負担しています。

鶴岡委員： 最終的に税金が給食費の支払いに充てられているということですね。そのため、未納に関して、給食を食べさせないという措置を取ることは難しいというのは理解できます。長期間にわたり未払いの方がいるということは、確かに問題ですね。近々の対応としては、児童手当からの徴収が行われているという話ですが、それ以前の未払い分についてはどのように対応しているのでしょうか。

事務局： 催告書や支払い督促を毎年送付しています。時効にならないよう法的措置を行っています。

鶴岡委員： コストについては様々な要因が影響しますので、適切な予算管理が必要です。また、未納額が、完全にゼロになることは難しいと考えられます。今後も未納額が減少する見込みがあるかどうか、対策が重要だと思います。

中嶋会長： 事務局としては、未納対策を繰り返し行うことで増えないように、少しずつ減るよう動いているということです。

事務局： 税金とは異なり、私的財産には時効が適用されるため、注意が必要です。時効期間を延長させるために法的措置を講じることが重要です。法的措置にも一定の費用がかかりますので、その点を考慮する必要があります。

野口委員： 民事訴訟であれば、少額訴訟で即日結審ですよ。

事務局： 実際は仮執行で対応しているケースが多いです。

鶴岡委員： コストに関して、無駄なお金がかかるのは確かに懸念されますね。別の方法で問題解決を図ることができるとういことです。

3. その他

中嶋会長： 最後になりますが、何か全体、通してございますか。

委員： (質問なし)

4. 閉会

中嶋会長： 本日の議事はすべて終了いたしました。

事務局： 中嶋会長、円滑な進行をありがとうございました。令和7年度第1回の学校給食運営委員会は令和7年7月下旬頃の開催を予定しています。以上をもちまして、令和6年度第2回四街道市学校給食運営委員会を閉会します。ありがとうございました。